

マイナンバーカード } による転出届(転入届の特例) 住民基本台帳カード }

○転出届(転入届の特例)を行う場合は、転入届時にマイナンバーカード等の提出が必要となります。

[郵送で送っていただくもの]

①転出届出書(この届出用紙)	
②本人確認のできる顔写真付き身分証明書のコピー	マイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証等 1点
顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方	健康保険証、年金手帳、通帳等 2点

令和 年 月 日

福島県田村郡三春町長 様

請求者	住所			
	氏名	印	電話番号	日中連絡の取れる電話番号

異動予定日	令和 年 月 日						
住所	新			世帯主	新		
	旧			旧			
	氏 名		生年月日		性別	マイナンバーカード	
1	ふりがな	明 大 昭 平 令	年	月	日	男 ・ 女	有 ・ 無
2	ふりがな	明 大 昭 平 令	年	月	日	男 ・ 女	有 ・ 無
3	ふりがな	明 大 昭 平 令	年	月	日	男 ・ 女	有 ・ 無
4	ふりがな	明 大 昭 平 令	年	月	日	男 ・ 女	有 ・ 無
5	ふりがな	明 大 昭 平 令	年	月	日	男 ・ 女	有 ・ 無

注意

- ・マイナンバーカード等の運用状況が一時停止や廃止、またはカードが有効期限切れの場合は、この届出はできません。
- ・連絡先の電話番号が書かれていない届出はお受けできません。日中の連絡先を必ず記入してください。(携帯電話の番号や勤務先など)
- ・この届出書は、転出前または転出日から14日以内に届くように郵送してください。郵送日数を考慮のうえ、転入市町村でカードを持参の上、転入の手続きを行ってください。
- ・転入の届出は転出予定日から30日以内かつ転入日から14日以内に行ってください。この届出期間を経過すると、マイナンバーカードを使った転入の届出はできません。(再度紙の転出証明書を請求していただきます。)
- ※国民健康保険の方、要介護認定を受けている方、老人医療受給者証をお持ちの方、後期高齢者受給者証の方、小中学校の手続きのある方、児童手当を受けている方は、別途、来庁の上手続きが必要な場合があります。

[宛先] 三春町役場 住民課 住民グループ